

1 基本理念

だれもが安心して住み慣れた地域の中でいきいきと暮らせるようにするためには、地域の人々の積極的なかかわりによって、地域での結びつきを強め、助け合いの輪を広げ、さらに住民、事業者、行政などが連携し、それぞれの特性を活かし、「協働」によるまちづくりを図っていくことが大切です。

地域の助け合いのもと、地域住民が中心となって笑顔でいきいきと暮らせるまちを築いていくために、揖斐川町地域福祉計画における基本目標「みんなでつくろう 安心していきいきと暮らせる 支え合いのまち」の考えを踏襲し、めざすべきまちづくりの方向として、本計画の基本理念を次のように定めます。

みんなの笑顔が あふれる
「あい」のまちづくり

「みんなの笑顔があふれるまち」を実現するために、様々な事業や活動を展開していくことになります。

「あい」は愛、たすけあい、ささえあい、ふれあい、きづきあいなどの「あい」、揖斐川（i b i g a w a）の「i（あい）」を意味しています。

2 推進目標

本計画の策定に際し、基本理念を根底として、次の4つの推進目標を掲げます。

①	みんなで「たすけあい」 ～仕組みづくり～	●	地域が一体となって、必要な時に支援ができる、助け合いの心を基盤とした仕組みづくりをめざします。
②	安心して暮らせる「ささえあい」 ～地域づくり～	●	みんなが住み慣れた地域で安心して暮らせる、支え合える地域づくりをめざします。
③	心をつなぐ「ふれあい」 ～人づくり～	●	地域福祉活動の様々な分野で、人と人がふれあうことで、福祉の心をはぐくむ人づくりをめざします。
④	災害に備える「きづきあい」 ～安心づくり～	●	災害時など、もしもの時に、住民同士が互いに気付き合い、安心できる地域をめざします。

以上の各推進目標を、地域と行政、社会福祉協議会が、それぞれの立場に応じた役割を担い、推進していきます。

3 計画の体系

本計画では、この推進目標を受けて、より具体的な活動の内容を示していきます。

①みんなで「たすけあい」 ～仕組みづくり～

地域福祉をより向上するため、住民を主体とした視点から、地域の連携を高める基盤づくり、組織づくりを推進します。

また、地域福祉活動における社会福祉協議会活動の一層の周知を図るとともに、活動基盤の強化を図ります。

☆重点活動

- ・ 地域福祉の基盤づくり
- ・ 自治会単位で見守りの組織づくり
- ・ 地域内の福祉関係者の連携強化
- ・ 社会福祉協議会の基盤強化

②安心して暮らせる「ささえあい」 ～地域づくり～

地域福祉の向上をめざすため、ボランティア活動団体や市民活動団体などとの協働によるネットワークを構築し、ボランティア活動や市民活動による支え合える地域づくりを推進します。

また、社会資源の発掘や様々な地域活動の把握を行ない、地域福祉活動をより一層充実したものにしていきます。

☆重点活動

- ・ ボランティア活動の推進
- ・ 総合相談業務の体制強化と充実
- ・ 社会資源の発掘と明確な位置付け
- ・ 地域福祉活動の周知
- ・ 福祉サービスの充実

③心をつなぐ「ふれあい」 ～人づくり～

地域福祉活動の推進役となるリーダーの育成やボランティア活動などの活性化や民生委員・児童委員の活動を支援し、福祉を担う人材育成に努めるとともに、地域福祉活動の輪を広げていくために、福祉教育などによる人づくりを推進します。

また、地域住民のコミュニケーションやつながりを深めるため、ふれあいの場づくりを推進します。

☆重点活動

- ・切れ目のない福祉をめざすための人材育成
- ・ふれあいいきいきサロンの推進
- ・住民の交流の場づくり
- ・福祉教育の充実

④災害に備える「きづきあい」 ～安心づくり～

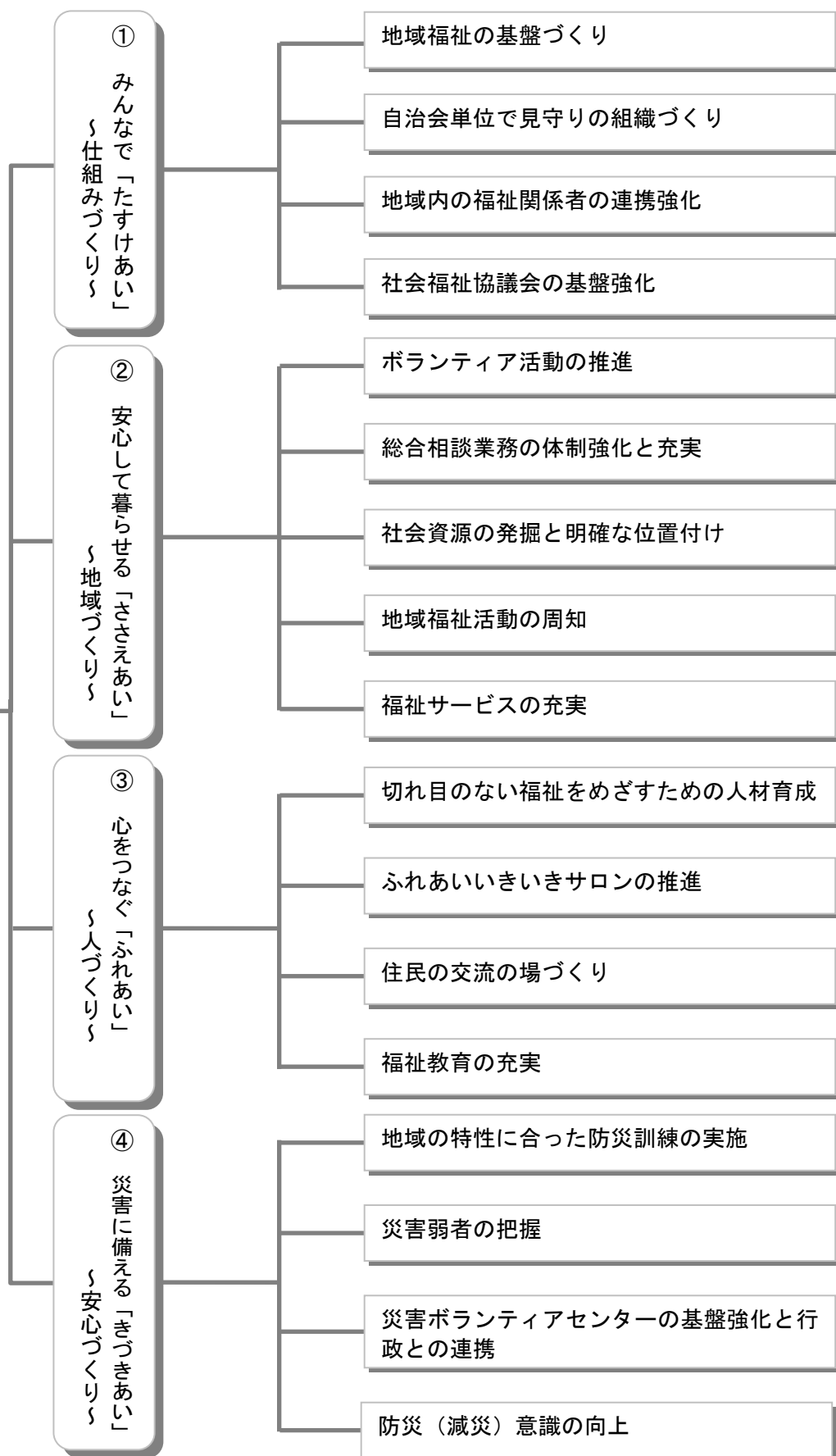
災害や犯罪から地域を守る自主防災活動、地域安全活動の充実を推進します。

また、災害時における要援護者の避難に対する支援体制の確立を図るとともに、災害弱者をはじめ住民の防災意識の向上をめざします。

☆重点活動

- ・地域の特性に合った防災訓練の実施
- ・災害弱者の把握
- ・災害ボランティアセンターの基盤強化と行政との連携
- ・防災（減災）意識の向上

みんなの笑顔があふれる「あい」のまちづくり



4 実施計画

(1) みんなで「たすけあい」 ～仕組みづくり～

①地域福祉の基盤づくり

地域住民が協力し合える地域をつくるために、地域組織の活動の充実を図るとともに、地域の連携を深め、地域福祉の基盤づくりを推進します。

●地域福祉推進委員会

- ・委員構成などの見直しを図り、地域福祉推進委員会組織の強化を検討します。

●福祉委員組織の充実

- ・福祉委員設置要綱の見直しと福祉委員会組織を検討します。
- ・地域における福祉委員の役割を周知するため、地域に出向いて研修（懇談）を行ない、見守り体制を推進します。

●ご近所たすけあい事業

- ・行政推進員、民生委員・児童委員、福祉委員などの福祉関係者以外にもキーパーソンになる人材を見つけて連携を深め、地域福祉推進のネットワークづくりに努めます。
- ・地域の福祉情報の共有化など、地域の見守りを推進する組織（福祉連絡会等）を推進します。

●地域福祉懇談会

- ・地域の特徴を活かした参加しやすい懇談会を開催し、福祉課題の解決に向けた話合いや、地域福祉懇談会の充実を図ります。



懇談会の様子

■自分や地域でできること

- ・福祉委員の役割を理解する。
- ・地域福祉懇談会に参加して、福祉課題や解決への取組について考える。
- ・笑顔があふれるまちをつくるため、役員任せにしないで住民同士が協力する。

②自治会単位で見守りの組織づくり

みんなの笑顔があふれるまちづくりを推進するためには、地域組織と事業所、行政などがそれぞれの立場に立った役割のもと互いに連携していくことが重要です。その中で、地域福祉の推進役として行政推進員を中心に、民生委員・児童委員、福祉委員など地域の各団体、住民による地域の見守り体制（組織）づくりをめざし、連携強化を図っていきます。

●ご近所たすけあい事業

- ・行政推進員、民生委員・児童委員、福祉委員などの合同会議を開催し、連携を図りながら地域での見守りの体制（組織）づくりを進めます。

■自分や地域でできること

- ・地域をみんなで見守るという意識をもつ。
- ・会議に参加する。
- ・意見交換を活発に行なう。

③地域内の福祉関係者の連携強化

地域住民が協力し合える地域をつくるためには、町内会役員、民生委員・児童委員及びボランティアを始めとする地域内の福祉関係者の連携を強めることが重要であり、そのための支援を行っていきます。

●支え合いマップ作成事業

- ・医療、保健、福祉、介護に携わる人が協働で、揖斐川町の社会資源を整理し社会資源マップを作成することによって、揖斐川町の現状をより正確に把握するとともに、連携の強化を図ります。

●ご近所たすけあい事業

- ・地域の人をつながり在地図上に現して、地域の状況を把握し、見落としのない見守り活動を図ります。また、人の集まりやすい場所や危険箇所などを確認し、見守り活動に活用していきます。
- ・要援護者の情報について、本人の同意を取った上で、情報を共有し、要援護者の把握を行っていきます。

■自分や地域でできること

- ・日ごろからご近所同士仲良く暮らす。
- ・見守られ上手な暮らしをする。
- ・必要のないプライバシーには立ち入らない。
- ・日ごろから離れて住む家族とも連絡を取り合う。

④社会福祉協議会の基盤強化

地域の様々な福祉課題に充分な対応ができるよう、優しくて強い社会福祉協議会をめざします。

●広報事業

- ・ 広報誌やホームページの充実に努め、社会福祉協議会活動の周知を図ります。

●社協パワーアップ研修事業

- ・ 実施計画の実現に向け、係長を座長にした職員の研修、意識改革を行ないます。実施方法として 1 年間のテーマを決め、研修を重ねて発表などを行なっていきます。
- ・ 福祉活動専門員の研修、充実に努めます。

●基盤強化事業

- ・ 財政基盤の安定化を図るため、事業を検討し組織の強化に努めます。

■自分や地域でできること

- ・ 広報「かけはし」を読む。
- ・ 社会福祉協議会のホームページを見る。
- ・ 社会福祉協議会の活動に興味をもち理解する。

(2) 安心して暮らせる「ささえあい」 ～地域づくり～ ……………

①ボランティア活動の推進

地域活動を支えるボランティア活動の支援のために、地域住民のニーズに合わせた情報提供やボランティア団体の連携支援などを行ないます。

● ボランティア市民活動支援センター事業

- ・ 情報の提供や、活動支援の資材の充実など、ボランティアセンターの充実を図ります。
- ・ ボランティアを把握するため、ボランティア登録の整備を行ないます。
- ・ 登録したボランティア団体の連絡会を立ち上げ、連携を推進します。

■ 自分や地域でできること

- ・ ボランティア活動に参加する。
- ・ ボランティアに登録する。
- ・ 地域で仲間づくりして一緒に活動する。
- ・ 自分のできることを進んで行なう。



ボランティアの地域交流、施設訪問の様子

②総合相談業務の体制強化と充実

様々な媒体を活用した分かりやすい情報提供を図るとともに、職員などの資質向上と連携により相談体制の充実に努めます。

●相談事業

- ・ 相談業務体制が安定的に実施できるよう、職員の資質向上と連携を図ります。
- ・ 相談事業を充実するため、福祉サービスを調べたり、地域の状況を把握したガイドブックを作成したりします。

■自分や地域でできること

- ・ 一人で悩まずに、誰かに相談する。
- ・ 困っている人がいたら民生委員・児童委員や行政推進員、社会福祉協議会や行政に連絡する。

③社会資源の発掘と明確な位置付け

地域にある社会資源の有効活用を図るため、地域全体を見渡し、社会資源の積極的な発掘に努めます。

●いびがわ健康福祉フェア

- ・健康と福祉をテーマに住民や福祉関係者の協働によるフェアを開催し、住民の福祉意識の向上と地域福祉の推進を図ります。

●支え合いマップ作成事業

- ・医療、保健、福祉、介護に携わる人が、揖斐川町の社会資源を整理し社会資源マップを作成することによって、揖斐川町の現状をより正確に把握するとともに、連携の強化を図ります。

■自分や地域でできること

- ・健康福祉フェアに参加して揖斐川町の福祉活動を知る。
- ・健康福祉フェアにボランティアとして参加する。
- ・地域で仲間づくりして一緒に活動する。
- ・自分のできることを進んで行なう。



いびがわ健康福祉フェアの様子

④地域福祉活動の周知

ボランティアや地域の助け合い活動など様々な地域福祉活動についての情報提供し、活動の周知を図っていきます。

●広報事業

- ・告知放送やいびがわチャンネルを活用し、地域福祉活動のPRを図ります。

●介護予防事業

- ・いびがわチャンネルを活用し、介護予防事業で実施していることを家庭でも継続していけるような番組づくりを行ないます。

■自分や地域でできること

- ・社会福祉協議会の活動内容を理解する
- ・地域活動をしていく中で、どのような支援が必要か考える。
- ・いびがわチャンネルを見て、揖斐川町を理解する。
- ・自分自身で健康を管理し、家庭内でも継続的に体を動かす。

⑤福祉サービスの充実

福祉サービスが広く住民に理解を得られるよう、サービスの内容や質を確保し、充実したサービス提供に努めます。

●介護保険事業

- ・利用者の尊厳を守り、その人らしい生き方を支援します。

●居宅介護事業（障がいのある人へのホームヘルプサービス）

- ・障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう支援します。

●日常生活自立支援事業

- ・判断能力や日常生活に不安のある人を対象に、地域の中で安心した生活ができるようお手伝いします。

●生活福祉資金貸付事業

- ・低所得者や高齢者、障がいのある人の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ります。

●給食サービス事業

- ・給食サービスを活用し、見守り活動の充実を図ります。



給食サービスの様子

●地域サポート事業

- ・要援護者の発掘を行ない、要援護者の見守りを行っていきます。

●福祉機器貸与事業

- ・車いす貸与を行ないます。

■自分や地域でできること

- ・介護保険やその他様々なサービスを利用し、自分らしい暮らしを継続させる。
- ・困っている人がいたら民生委員・児童委員や行政推進員、社会福祉協議会や行政に連絡する。
- ・給食サービスのボランティアに参加する。



(3) 心をつなぐ「ふれあい」 ～人づくり～

①切れ目のない福祉をめざすための人材育成

ボランティアや地域活動をより活性化、充実していく上で、担い手となる人材育成は重要であり、新たな担い手を発掘、育成できるよう、機会の充実を図ります。

●子育てサポーター育成事業（5 ヶ年目標：30 人）

- ・子育ての先輩たちに声かけをし、サポーターの育成に努めます。また、子育て支援センターとの連携を図ります。

●福祉サービス調査事業

- ・日常生活で援助を必要としている人や、支援してほしいことなど、生活支援ボランティアの需要と供給に関して調査を行ない、生活課題の解決策を検討します。

●介護予防ボランティア養成事業

- ・サロンリーダーの活動を支援するため、各種講座を開催します。
- ・認知症の人を地域で支えていくために、一般住民を対象に専門的な講座を実施し、認知症サポーターを養成します。（5 ヶ年目標：45 人）

●ガイドヘルパー養成事業（5 ヶ年目標：20 人）

- ・ガイドヘルパーを養成し、障がいのある人の支援者・理解者を増やして、社会参加を促します。

■自分や地域でできること

- ・ボランティア活動に参加する。
- ・ボランティア、サポーターとしての資質向上のため講座を受講する。
- ・奉仕の心をもつ。
- ・地域の子どもや障がいのある人、高齢者を見守る。

②ふれあいいきいきサロンの推進

ご近所との交流を促進する上で、地域住民がいつでも集まって交流できる場所や機会の充実が求められています。こうした中で、身近な地域活動の場として、サロン活動の充実を図ります。

●ふれあいいきいきサロン事業

- ・サロンリーダーの交流会や研修会を開催します。また、リーダーの活動相談などを実施します。

●介護予防事業

- ・各サロンや老人クラブを対象に、認知症予防教室や転倒骨折予防教室などを開催し、介護予防の普及を図ります。
- ・地区公民館で、一般住民に対する健康、介護予防などの講演会を実施します。



介護予防教室の様子

●介護予防ボランティア養成事業

- ・高校生にも参加を呼びかけ、介護予防を推進したり、ボランティアとの交流を図ったりします。



介護予防ボランティア養成講座
(折り紙講座)の様子

■自分や地域でできること

- ・仲間と誘い合ってサロンに参加したり、協力したりする。
- ・ご近所の人たちが気軽に集える場をつくる。
- ・世代の違う人たちとも積極的に交流を行なう。

③住民の交流の場づくり

地域住民が協力し合える地域をつくるためには、地域住民の一人一人の助け合い意識を育てていくことが大切です。地域における高齢者や障がいのある人などとの交流の場をつくり、地域での助け合いの意識の醸成に努めます。

●高齢者のつどい

- ・ 幼稚園や保育園、学校など、地域の中で多世代交流を支援します。
- ・ 高校生とサロンの交流を図り、実際に高齢者とふれあいの機会をつくるよう、サロンとのかけはしを行ないます。



高齢者と保育園児の交流の様子

●母子父子家庭等激励事業

- ・ レクリエーション活動や相談の場として母子父子等交流会を開催します。

●障がい者のつどい事業

- ・ 障がいのある人の社会参加を目的とした交流会を開催します。

■自分や地域でできること

- ・ 交流会などに参加する。
- ・ 日ごろからご近所付き合いをよくする。
- ・ 地域の人とあいさつを交わす。

④福祉教育の充実

子どもから大人までの思いやりの心をはぐくむため、住民が福祉を学ぶ機会を充実させ、学んだ知識を地域の中で活かせるよう、学校や教育委員会と連携し、福祉教育の充実を推進します。

●キッズパワー事業（5ヵ年目標：町内全小中学校）

- ・キッズパワー事業を展開し、子どもたちが自分たちでできる福祉について考える機会を提供します。

●ボランティアスクール（5ヵ年目標：町内全中学校）

- ・町内の子どもたちを対象に、福祉施設における福祉体験を実施します。人と人とのふれあいを学び、福祉の心をはぐくみます。

●福祉協力校への活動援助事業

- ・福祉協力校の活動内容を広報に掲載したり、公民館に展示したりし、情報公開や発表の場の提供に努めます。

●ふれあいいきいきサロン事業

- ・地域の住民に気軽に集まっていただけるよう、各地区の公民館で「福祉のつどい」を開催し、交流を深めます。

●社会福祉大会

- ・社会福祉に貢献した方の表彰や、福祉を普及させるための講演会などを実施します。

■自分や地域でできること

- ・「福祉のつどい」に参加する。
- ・思いやりの心を大切にする。
- ・地域の子どもの福祉活動を温かく見守り、応援する。
- ・ご近所同士誘い合って、楽しく集う。
- ・いくつになっても学びの心を忘れない。

(4) 災害に備える「きづきあい」 ～安心づくり～

①地域の特性に合った防災訓練の実施

災害などの緊急時は行政や公的機関の支援が及ばない事態が予測されます。いざという時一番頼りになるのは身近な人であることから、日頃から地域において防災訓練を行ない、緊急時に協力・連携できる体制を整えていきます。

●ご近所防災事業（5ヵ年目標：モデル地区10地区）

- ・モデル地区による訓練の実施、モデル地区をつくって、地域に合った防災訓練の実施を図ります。また、自主防災組織の立ち上げを支援します。

②災害弱者の把握

災害時に支援を必要とする人への対応を迅速に行なうため、地域における災害弱者の実態把握に努めます。

●ご近所たすけあい事業

- ・災害弱者の把握を行ない、支え合いマップの更新を図ります。

■自分や地域でできること

- ・日ごろからご近所同士声掛け合って助け合う習慣をつくる。
- ・自分の得意な分野で地域防災に貢献する。
- ・防災訓練に参加する。
- ・家庭内において家具の転倒防止を行なうなど、減災を心掛ける。
- ・家族で連絡先や避難先について話し合う。

③災害ボランティアセンターの基盤強化と行政との連携

災害などの緊急時に適切な支援が図れるよう、災害ボランティアセンターの基盤強化と行政との連携体制の整備に努めます。

●災害ボランティアセンター事業

- ・災害ボランティアセンターを立ち上げ、コーディネーターの模擬訓練を実施します。
- ・災害救援ボランティアを募集し、町内外の災害に備えます。
(5ヵ年目標：災害救援ボランティア 50人)
- ・災害救援ボランティアや赤十字奉仕団など関係機関の連絡会の設置を検討します。
- ・行政の地域防災計画に社会福祉協議会の役割を明確にして、行政との連携を図ります。



防災ボランティア養成講座の様子

■自分や地域でできること

- ・災害時にはみんなで協力し、支援を行なう。
- ・災害救援ボランティアの一員として活動する。
- ・災害ボランティアセンターの活動内容を理解する。

④防災（減災）意識の向上

災害の危険性が高まった場合には、避難勧告に従って避難することはもちろん、前兆現象などの把握などにより、自ら避難することが最善の方法です。このため、平常時より災害に対する認識を深めるよう、住民一人一人の防災（減災）意識の向上に努めます。

●災害ボランティアセンター事業

- ・ 防災に関する講座を実施し、防災意識を向上させ、日常生活における減災に向けた取組を推進します。

■自分や地域でできること

- ・ 防災に関心をもち、日ごろから減災を心掛ける。
- ・ 防災ボランティア講座を受講する。
- ・ 家庭でできる防災を話し合う。



5 実施計画事業一覧

○みんなで「たすけあい」 ～仕組みづくり～

実施項目	方針	実施期間					財源
		H21	H22	H23	H24	H25	
地域福祉推進委員会	継続	○	→			→	会費
福祉委員組織の充実	継続	○	→			→	会費
ご近所たすけあい事業	新規	○	→			→	会費
地域福祉懇談会	継続	○	→			→	会費
支え合いマップ作成事業	新規		○	→		→	会費
広報事業	継続	○	→			→	会費・共募
社協パワーアップ研修事業	新規	○	→			→	会費
基盤強化事業	新規	○	→			→	会費

○安心して暮らせる「ささえあい」 ～地域づくり～

実施項目	方針	実施期間					財源
		H21	H22	H23	H24	H25	
ボランティア市民活動支援センター事業	継続	○	→			→	会費
相談事業	継続	○	→			→	会費
いびがわ健康福祉フェア	継続	○	→			→	会費
支え合いマップ作成事業	新規		○	→		→	会費
広報事業	継続	○	→			→	会費・共募
介護予防事業	継続	○	→			→	受託
介護保険事業	継続	○	→			→	その他
居宅介護事業	継続	○	→			→	その他
日常生活自立支援事業	継続	○	→			→	会費・共募
生活福祉資金貸付事業	継続	○	→			→	受託※ ¹
給食サービス事業	継続	○	→			→	共募
地域サポート事業	継続	○	→			→	会費
福祉機器貸与事業	継続	○	→			→	会費

〇心をつなぐ「ふれあい」 ～人づくり～

実施項目	方針	実施期間					財源
		H21	H22	H23	H24	H25	
子育てサポーター育成事業	新規		○	○			共募(受託)
福祉サービス調査事業	新規			○			会費
介護予防ボランティア養成事業 (認知症サポーター養成)	継続	○	→	→			受託
ガイドヘルパー養成事業	新規		○	○			受託
ふれあいいきいきサロン事業	継続	○	→	→	→	→	共募
介護予防事業	継続	○	→	→	→	→	受託
介護予防ボランティア養成事業 (高校生の参加)	継続	○	→	→	→	→	受託
高齢者のつどい	継続	○	→	→	→	→	共募
母子父子家庭等激励事業	継続	○	→	→	→	→	共募
障がい者のつどい事業	継続	○	→	→	→	→	共募
キッズパワー事業	継続	○	→	→	→	→	共募
ボランティアスクール	継続	○	→	→	→	→	共募
福祉協力校への活動援助事業	継続	○	→	→	→	→	会費
ふれあいいきいきサロン事業	継続	○	→	→	→	→	共募
社会福祉大会	継続		○			○	会費

〇災害に備える「きづきあい」 ～安心づくり～

実施項目	方針	実施期間					財源
		H21	H22	H23	H24	H25	
ご近所防災事業	新規			○	→	→	会費
災害ボランティアセンター事業	継続	○	→	→	→	→	会費

※会費：社会福祉協議会会費、共募：共同募金配分金、

受託：揖斐川町より受託（※1は県社会福祉協議会より）

その他：介護保険法、障害者自立支援法に基づく事業費など

※財源については、今後の社会動向などにより変更する可能性があります。